

## 令和5年第9回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和5年12月28日 午前9時00分~9時20分
2. 開催場所 土佐町役場2階会議室
3. 出席委員 (11名)
  - 1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・5 窪内一雄・6 仁井田亮一郎
  - 7 西村園・8 和田勇・9 西村尚・10 細川盛次・12 西村美佐江・
  - 14 川村耕貴
4. 欠席委員(3名) 4.宮元務・11 近藤秀幸・13 澤田順一
5. 職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂・和田彩香

### 6. 議事日程

#### 議案審議

第1号議案 非農地証明について

#### その他

農業委員会手帳の配布について

### 7. 会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は宮元務委員、近藤秀幸委員、澤田順一委員の3名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長お願いします。

会長:おはようございます。令和5年第9回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。6番仁井田亮一郎委員、8番和田勇委員の2名を指名致しますのでよろしくをお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案非農地証明について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案、非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により10年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事行為から20年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回は1件の申請がありましたので、説明します。

#### 【内容説明】

会長:細川委員より補足説明はありませんか。

細川委員:ありません。

会長:本件について質疑はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、採決を行います。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。以上で議案審議を終わります。

事務局:つづいて、農業委員会の法令遵守の申合せ決議について、ご説明します。2年前より毎年12月の総会で、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせについて、決議していただいております。年に一度は総会において決議をし、綱紀肅正の姿勢を強く打ち出すことが求められています。前回の決議から1年が経ちましたので、再度決議をお願いします。内容については、読み上げて提案します。なお、内容は前回と変更はありません。農業委員会の法令遵守の申合せ決議、私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公

的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申合せ、決議する。

①農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の疑義参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

②農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令順守を徹底するための研修を実施すること。令和5年12月28日 土佐町農業委員会  
以上です。内容について補足説明します。農業委員会等に関する法律、以下農業委員会法と言います。第31条の疑義参与の制限とは、自分や、同居の親族もしくはその配偶者が関係する事項については、その疑義に参与することができません。該当する案件の時には、該当案件のみ退席していただくようになりますので、速やかに退席をお願いします。また、農業委員会法第33条により、作成した議事録をインターネットなどの適正な方法により公表しなければならないと定められています。これらは事務局で作業します。

会長：ほかに質疑はありませんか。

会長：ないようですので、原案のとおり農業委員会の法令遵守の申合せ決議を行うことに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により原案のとおり採択します。お手元の配布資料の【案】の文字を抹消しておいてください。

会長：伊勢川山の収量報告について事務局よりお願いします。

事務局：【内容説明】

今年度の伊勢川山の収量について酪農組合から報告がありましたので、お知らせします。資料の配布はありません。

今年度伊勢川山太陽光発電施設下部での営農は小屋の手前の坂を下ったところ 62aのうち、30aに7500本の苗を植えました。収量目標は4.3トンでしたが、実際の収量は381kg。目標に対して8.8パーセントの収量でした。秀品率等の報告は2月頃ありますので、時期が来ましたらお知らせします。令和6年6月までの1年間の許可が出ていますので、年が明けた3月の総会までにはこの件の申請が出て、議論していただくこととなります。

川村委員：今年是不作だったということですか。

事務局：その通りです。芋のサイズも小さく、収入にはなっていません。

川村委員：芋の苗代くらいにはなりましたか。

事務局：今回は収量報告のみ取り急ぎお願いしています。お金に関しては、今度の申請の際に出てくる書類で分かると思います。売り先の確認を依頼していますので、出荷伝票は近々提出がある予定です。

会長：その他について、事務局より何かありませんか。

事務局：2024年の農業委員会手帳を配布しています。身分証明書は任期中ずっと同じものを使いますので、去年の手帳から身分証明書を挟みかえておいてください。第23回高知県農業担い手サミット in 須崎市が令和6年2月5日から2月6日にかけて開催されます。詳しくは、お配りしている第23回高知県農業担い手サミット in 須崎市開催要領をご覧ください。参加される方は、この場で申し出て頂くか、1月12日金曜日までに事務局までお申し出ください。

会長：次回について事務局よりお願いします。

事務局: 次回の農業委員会についてお知らせします。次回は 1 月 26 日、金曜日、9 時から開催します。開催の際には開催通知を郵送します。以上です。

会長: そのほかにありますか。今年最後の総会のすべての日程が終わりました。

今年も残すところあとわずかとなりました。タブレットでの現地確認など農業委員さんも慣れないことの連続で大変ご苦勞されたことと思います。ご苦勞様でした。この一年引き続きよろしくお願いいたします。では、皆様よいお年をお迎えください。それでは以上で第 9 回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

式地 教一

議事録署名委員

和田 勇

議事録署名委員

三井田 亮一郎